



2024年5月13日

各 位

会 社 名 ヤマト・インダストリー株式会社  
代表者名 代表取締役 重岡 幹生  
(スタンダード・コード 7886)  
問合せ先 TEL 03-3834-3111  
責任者名 執行役員管理本部長 岩本 滋行

## 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日(2024年5月13日)開催した取締役会において、下記の通り商号の変更及び定款の一部変更について、本年6月27日開催予定の第69期定時株主総会に付議することを決議致しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号変更について

##### (1) 変更の理由

当社は、1937年2月創業以来、樹脂成形事業、物流機器事業の2つのカテゴリーから成る企業として活動して参りました。その間、1992年に商号を「ヤマト・インダストリー株式会社」へと変更し、その後ジャスダックへの上場を果たし着実に成長を続けてまいりました。

上記既存事業の更なる発展に加え、株主価値の最大化を実現しつつ、環境負荷の低い社会創りに貢献することを目指し、2023年4月よりEV事業部を発足させ、新たにEV事業を中心とした次世代モビリティ分野に参入すべく、活動を推進しております。

このたび当社は、新たな方向性を各ステークホルダーへ周知させて頂き、創業100年とその次の100年に向けた更なる成長と発展を目指す原動力とするために、商号を変更することと致しました。

##### (2) 新商号(英語表記)

ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社(YAMATO Mobility & Mfg. Co.,Ltd.)

##### (3) 変更予定日

2024年10月1日

※本商号の変更は、2024年6月27日開催予定の第69期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記1. に記載の商号変更を行うため、現定款第1条(商号)を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

	改定前	改定後
1	(商号) 第1条 当社は、 <u>ヤマト・インダストリー株式会社</u> と称し、英文では <u>YAMATO INDUSTRY CO., LTD.</u> と表示する。  (新設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>ヤマト モビリティ &amp; Mfg. 株式会社</u> と称し、英文では <u>YAMATO Mobility &amp; Mfg. Co.,Ltd.</u> と表示する。  附則 <u>第1条(商号)の変更は、2024年10月1日か実施する。なお、本附則は、第1条の変更効力発生後削除されるものとする</u>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2024年6月27日(予定)  
定款変更の効力発生日 2024年10月1日(予定)

以上